



チャリティーバザー開催！

深川教会では下記の日程で、今年も秋のチャリティーバザーを開催します！

10月19日（日）11：45～14：00

バザーではアフガン産ドライフルーツ、アレppoの石鱈に加えて、北インドの女性の雇用支援となるマフラーが販売されます。また、おかあさんのまぜごはん、Oyaji の焼きそばのほか、さまざまなお菓子やお惣菜をご用意しております。さらに、「おたのしみワークショップ」も開催されますので、ぜひご来場ください！

売上金の寄付について

深川教会チャリティーバザーでは、売上金の一部を支援が必要な人々のために捧げています。今回は国内の難民支援とウクライナ支援、国内豪雪地帯の教会に寄付する予定です。国内難民支援は[難民支援協会](#)、ウクライナ支援は[ワールド・ビジョン](#)を通じて寄付します。詳細はそれぞれのホームページをご覧ください。

日本人と外国人をめぐる現状

これまでのニュースレターでは、国内難民の状況、紛争、震災、気候変動などについて紹介してきました。今回は、ふたたび日本国内の話題について取り上げたいと思います。

先日の選挙では、日本で生活する外国人をめぐる政策が主要なテーマのひとつとなっていました。

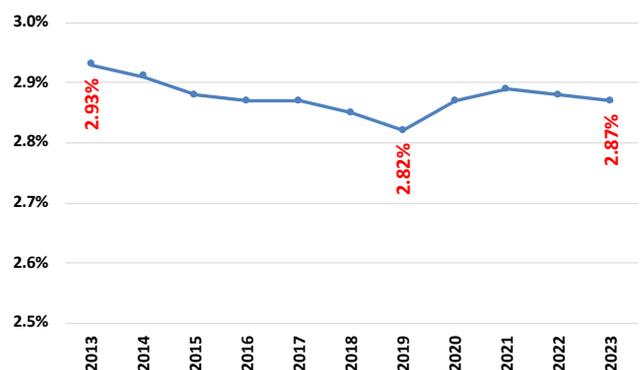
「日本人ファースト」というスローガンにも注目が集まっていますが、その背景には、「日本は外国人に対してばかり優遇している」、「外国人が増えすぎて日本の治安が悪化している」といった声が多くありました。さらには、外国人に対する規制は「差別ではなく、日本人と外国人の区別だ」といった意見まで聞こえました。しかし、このような主張はどれほど正しいのでしょうか。



外国人は優遇されている？

「外国人は優遇されている」という優遇説は、2010年代に激しかった在日コリアンへのヘイトスピーチでも繰り返し用いられたメッセージです。しかしこの時の優遇説は、すべてが事実誤認にもとづくものでした。今回の選挙では、優遇説の根拠として「外国人は日本の医療制度にただ乗りしている」、「外国人も生活保護を受けている」、「留学生は奨学金をたくさん受け取っている」といったものが挙げられましたが、これらは事実なのでしょうか。

まず、「外国人は日本の医療制度にただ乗りしている」というのは正しくありません。日本で働く外国人は、日本人と同じく国民健康保険制度（国保）に加入する義務があります。また、観光客や短期滞在者、在留許可証を持たない外国人は加入が認められないため、医療費は全額自己負担となります。大和総研の報告によれば、2024年における外国人の国保納付率は63%で、全体の93%より低いものの、国保の医療給付総額に占める外国人の割合は1.39%にとどまっています。つまり、外国人加入者に拠出される医療費は日本人よりも少なく、むしろ外国人は日本の医療保険制度を支えている状況にあるのです¹。



外国人世帯の生活保護受給率（出典：厚生労働省）

次に、「外国人も生活保護を受けている」というのは事実ですが、これは法律によって定められたものです。ただし、生活保護を受給できるのは永住者や日系人などの定住者、配偶者のビザで滞在する人に限られます。そして外国人世帯の生活保護受給率を見ても、日本人も含めた総受給世帯数の3%未満であることがわかります。日本の生活保護受給対象

¹ 「外国人優遇」は本当か？データで見る国民健康保険・国民年金の実態

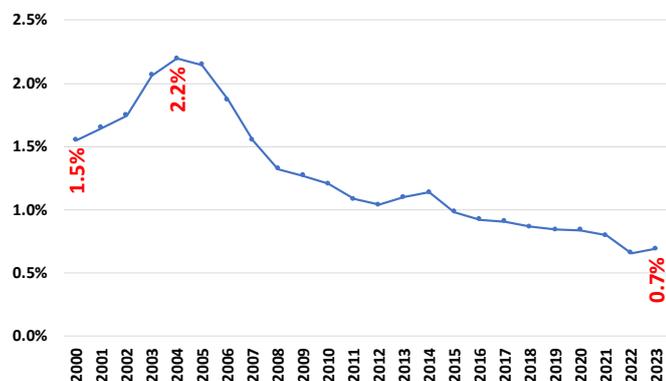


は9割以上が日本人であり、外国人だからといって容易に受給できるわけではないことがわかります。

最後に、「外国人留学生は奨学金を多く受け取っている」ということについて、こちらも事実ではありません。たしかに「国費外国人留学制度」など、外国人に限定された奨学金制度はありますが、このような制度は非常に少ないうえに、厳格な審査が課されているため、すべての外国人が奨学金を受給できるわけではないのです。

治安が悪化している？

外国人政策に注目が集まったもうひとつの背景に、「外国人が増加して治安が悪くなった」という治安不安説があります。しかし、これも統計データを見ると事実ではないことがわかります。



外国人総数に対する外国人犯罪検挙人員数（出典：警察庁）

2023年時点における外国人の犯罪検挙人員数は、在留外国人の総数の0.7%ほどでした。さらに全体として、検挙人員数は右肩下がりであることがわかります。これは、日本に居住する外国人が増加しているのに対し、犯罪で検挙される外国人の数は減少傾向にあることを示しているのです。

保険料や医療費を支払っていない外国人、犯罪に手を染めてしまう外国人がいることも事実です。しかし、そのような一部のケースを外国人全般の問題としてとらえてしまうと、現実を正確にとらえられなくなってしまうことに注意する必要があります。

区別か、それとも差別か

外国人に対して制限を課すことについて、「差別ではなく区別だ」という言葉を耳にします。この表現は適切なのでしょうか。差別と区別について、権利をたとえに考えてみましょう。まず「区別」とは、

両者の権利が同程度に存在し、区分することでそれぞれの権利がアンバランスにならない状態を指します。それに対して「差別」とは、両者のあいだにすでに権利の不平等が生じているか、区分することによってアンバランスになる状態を意味します。

日本人と外国人の関係ではどうでしょう。日本で働く外国人は、日本人と同じく、消費税や所得税をはじめとする税金、社会保障費などを支払っています。一方で、外国人は日本での選挙権を持つことはできません。また、一度のあやまちで国外追放されるリスクも抱えています。このように、日本人と外国人のあいだには、すでに明確な権利の差が存在しているのです。それにもかかわらず、外国人の権利をさらに縮小しようとすることは、本当に「区別だ」と言えるのでしょうか。

バザーの意味を考えてみる

私たちは皆、自分のことを大切にしたいと考えています。しかし忘れてはならないのは、私たちは「私」だけで存在しているわけではないということです。私は誰であって、どのような人であって、どのように生きるのか…。この「私」は、他者がいて、他者を知って、他者と関わることによって存在するので、主イエスは次のように述べています。

わたしがあなたがたを愛したように、あなたがたも互いに愛し合うこと、これがわたしの戒めです。（ヨハネの福音書 15章 12節）

私たちが自分を大切にできるのは、神様が私たちを愛してくださっているからです。主イエスは、神様がなさることと同じように、私たちも他者を思うようにと語られました。それは、私たちが他者を大切にすることで、「私」を愛せるようになるためです。

残念ながら、近年はますます他者に対して厳しい社会になっています。しかし、不寛容の時代だからこそ、このチャリティーバザーには大きな意義があります。バザーを通じて、国内外で困難な状況にある人びとのことを思い、支援の手を差し伸べること。それは「私」と他者の出会いであり、「私」と他者とともに大切にできる営みなのです。（文：中村 翔）